



〒912-0087 福井県大野市城町9番1号
学びの里「めいりん」内
TEL:0779-66-2828 FAX:0779-66-2885
E-mail:ono-k@city.fukui-ono.lg.jp



食官 幸良 @めいりん HPにてカラー版公開中
http://www.city.ono.fukui.jp/kosodate/kouminkan/ono-k/index.html

越前大野城のふもと

おおのびと

明倫の心を重んじ 育てよう 大野人

大野地区各種団体の総会のご案内

- | | | |
|----------------|------------------|-------|
| 大野地区体育協会 | 3月23日(金)午後7時00分～ | 洋室(大) |
| 大野地区まちづくり推進協議会 | 4月16日(月)午後7時00分～ | 洋室(大) |
| 大野長生会 | 4月16日(月)午後1時30分～ | 講堂 |

大野地区区長会は3月14日(水)に実施しました。

大野地区子ども会育成会連絡協議会は4月中旬ごろ、大野地区社会福祉協議会は5月中旬ごろを予定しています。

大野長生会ウォーキングクラブからのお知らせ

会 員 募 集

歴史ある市街や自然ゆたかな山、川などを歩き、健康増進と地域間のコミュニケーションを取りながら楽しいひと時をウォーキングで。心のリフレッシュをしましょう。

1. 活動内容 4月～11月まで毎月1回ウォーキングを開催
2. 参加資格 大野長生会会員及び本会の趣旨に賛同する者
3. 年会費 500円(傷害保険料)
その他経費は個人負担
4. 申込方法 住所、氏名、連絡先を各クラブ長または大野公民館まで
5. 締切日 3月30日(金)

※4月の活動予定

日時 4月14日(土)
午前7時～8時30分ごろ
コース 亀山公園とその周辺



～住宅災害見舞金制度のご案内～

市では居住する住居が災害(雪害含む)で被害を受けた場合、その世帯主に対して災害見舞金を支給します。支給額は被害の程度により異なります。

例) 雪害による一部損壊(20%未満)で損害額が20万円を超える場合、支給額は5千円
申請には次の書類等が必要です。

- 申請書(福祉こども課にあります、市ホームページからもダウンロードできます)
- 罹災証明書(雪害等の自然災害は、被害程度の分かる写真を持参し防災防犯課に申請)
- 修繕の見積書(一部損壊の場合)
- 印鑑、振込先口座が分かるもの

問い合わせ先 福祉こども課 ☎64-5142

